相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重縣伊勢國朝明郡保々村大字中野五九番屋敷、最後の住所三重県四日市市中野町五九番屋敷　　被相続人　亡　市川　昌と

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月三日

事務所三重県四日市市大矢知町一〇七二番地六　　相続財産管理人　服部　悦夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県高知市春野町弘岡上一六四六番地一、最後の住所高知市春野町西分四六六〇番地　　被相続人　亡　三本　生子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月三日

事務所高知市春野町弘岡中一六一四番地

相続財産管理人　土居　雅之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県奄美市名瀬大字大熊六四〇番地、最後の住所熊本市小山五丁目一六番一〇号　　被相続人　亡　國　豊佐登

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月三日

事務所熊本市清水亀井町一六番一一号オフィスカメイ一Ｆ

相続財産管理人　司法書士法人ヒューマン・サポート法律支援センター

登録割賦購入あっせん業者営業保証金取戻し公告

割賦販売法第三十五条の二第一項後段及び許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則第十九条第四項の規定により次のように公告します。

一、名称　アメリカン・エキスプレス・インターナショナル・インコーポレイテッド

二、代表者の氏名　ロバート・エー・サイデル

三、本店の所在地　アメリカ合衆国デラウェア州ハミルトンオレンジ・ストリート一二〇九コーポレーション　トラストセンター

四、廃止した営業所の名称及び所在地並びに廃止年月日　㈠仙台営業所　宮城県仙台市青葉区錦町一丁目一〇番七号関ビル二階　平成二十一年五月九日　㈡さいたま営業所　埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目七番五号ソニックシティビル　平成二十一年四月三十日　㈢千葉営業所　千葉県千葉市中央区新町三番一三号千葉ＴＮビル　平成二十年二月三日　㈣広島営業所　広島県広島市中区三川町七番一号セイコー広島ビル八階　平成二十一年五月九日

五、㈠営業保証金の総額　金七十五万円

㈡取戻し営業保証金の金額　金二十万円

六、前号の営業保証金につき割賦販売法第三十五条の三において準用する同法第二十一条第一項の規定による権利を有する者は、本公告掲載の翌日から六箇月以内にその債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書三通を関東経済産業局長に提出して下さい。

七、前号の申出書の提出がない時は、第五号の営業保証金は取戻されます。

平成二十一年十二月三日

東京都杉並区荻窪四丁目三〇番一六号

アメリカン・エキスプレス・インターナショナル・インコーポレイテッド

日本における代表者

ロバート・エー・サイデル

投資顧問業者営業保証金取戻し公告

投資顧問業者営業保証金規則及び信託受益権販売業者営業保証金規則の廃止等に関する命令（平成十九年内閣府・法務省令第五号）第二条第一項の規定により次のように公告します。

一、供託者の商号　楽天証券株式会社

二、所在地　東京都品川区東品川四丁目十二番三号

三、代表者の氏名　楠　雄治

四、営業所名　本店

五、取戻しをしようとする営業保証金の額　金五、〇〇〇、〇〇〇円

六、右の者（登録番号関東財務局長第一三六五号）の営業保証金につき証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成十八年法律第六十六号）第四十条第三項の権利を有していた者は、平成二十二年六月三日までに投資顧問業者営業保証金規則及び信託受益権販売業者営業保証金規則の廃止等に関する命令別紙様式第一号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第二課に提出して下さい。

七、前項の申出書の提出がないときは、配当手続から除斥されます。

平成二十一年十二月三日

東京都品川区東品川四丁目十二番三号

楽天証券株式会社

代表取締役社長　楠　雄治

有料職業紹介事業保証金取戻し公告

有料職業紹介事業保証金規則廃止等に関する省令（平成十五年法務省令・厚生労働省令第二号）第二条第一項の規定に基づき次のとおり公告します。

一　保証金の取戻しをしようとする者の氏名又は名称並びに事業所の名称及び所在地　アームス株式会社　アームス株式会社　東京都港区芝五―二九―一七ＭＹ三田ビル一〇Ｆ

二　保証金の額　金三十万円

三　前号の保証金につき職業安定法及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の一部を改正する法律（平成十五年法律第八十二号。以下「法」という。）の施行前に当該保証金につき法第一条の規定による改正前の職業安定法（昭和二十二年法律第百四十一号）第三十二条の二第二項の権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から六箇月以内に、その債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を当該公告をした者の事業所の所在地を管轄する都道府県労働局長に提出して下さい。

四　前号の申出書の提出がないときは、第二号の保証金が取り戻されます。

平成二十一年十二月三日

東京都港区芝五丁目二九番一七号ＭＹ三田ビル一〇Ｆ

アームス株式会社

代表取締役　光畑　駿良

第47期決算公告　平成21年12月3日

埼玉県新座市野火止８丁目14番９号

東洋商事株式会社

代表取締役　並木　裕司

貸借対照表の要旨（平成21年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,089,729
	固定資産	2,403,532
	資産合計	3,493,261
負純資産債及びの部	流動負債	373,230
	固定負債	2,734,327
	株主資本	385,704
	資本金	182,000
	利益剰余金	203,704
	利益準備金	23,340
	その他利益剰余金	180,364
	（うち当期純利益）	(72,548)
	負債・純資産合計	3,493,261

第５期決算公告

平成21年12月３日

茨城県土浦市桜町４丁目11番16号

インターロジコム株式会社

代表取締役　堀井　文雄

貸借対照表の要旨

（平成21年８月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	194,252
	固定資産	5,680
	資産合計	200,805
負純資産債及びの部	流動負債	105,266
	固定負債	53,320
	株主資本	42,219
	資本金	20,000
	利益剰余金	22,219
	その他利益剰余金	22,219
	（うち当期純利益）	(982)
	負債・純資産合計	200,805

第21期決算公告　平成21年12月３日

福島県郡山市安積町笹川字平ノ上１番地の１

株式会社ナザック

代表取締役　福井　邦顕

貸借対照表の要旨（平成21年５月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	62
	固定資産	0
	資産合計	62
負純資産債及びの部	流動負債	2
	負債合計	2
	株主資本	60
	資本金	10
	利益剰余金	50
	その他利益剰余金	50
	（うち当期純利益）	(18)
	純資産合計	60
	負債・純資産合計	62